

平成26年4月15日

保護者のみなさま

上那賀中学校長 三浦 恵子

警報発令時等の対策と措置について（お知らせ）

桜の花も満開を過ぎ、のどかな季節となりました。保護者の皆様にはますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、警報発令時の対策と措置について、次のようにお知らせいたします。非常災害を台風に限らず、強風・大雨・山腹の崩壊・落石等で通学に危険が伴うと思われる諸条件をすべて含めて想定いたしております。

1 特別警報・暴風警報・大雨警報・大雪警報が出たとき

【午前6時30分に警報が出ているとき】

警報発令は、テレビ等で確認してください。

自宅待機となりますが、9時までに警報が解除になった場合は、学校から連絡をしますので登校させてください。

なお、給食は実施します。

【午前9時の時点で警報が継続しているとき】

警報発令は、テレビ等で確認してください。

給食はありません。

その後のことについては、10時までに学級連絡網を使って担任が連絡します。

【登校途中で警報が出たとき】

その時の状況で自宅に引き返すか、学校に来るか、または、近くの友人の家等に避難するかを判断し、自宅あるいは学校へ、所在を電話で連絡させてください。

【学校にいるとき警報が出たとき】

状況を見て、学校から各家庭に連絡を取り、学校待機か下校かを相談させていただきます。

バス通生には南部バス、または臨時バスで対応します。

南部バス、または臨時バスが運行できない場合は、教師が付き添い下校するか、保護者に迎えを依頼します。

2 その他の警報が出たとき

午前6時40分までに学校からの連絡がなければ登校させてください。

3 自宅周辺の事情（生徒の安全）を優先

警報・注意報が出ていない時でも、自宅周辺、または登校途中に危険があると判断された場合は、自宅待機させてください。その場合は、学校まで一報ください。（休んでも出席扱いとします。）

近所の崖崩れや出水等お気づきの場合もご連絡ください。

4 連絡網の最後の人は、必ず連絡が回ってきたことを学校に連絡してください。学校につながらないときは、担任に連絡をしてください。